

令和元年度実施事業  
行政評価概要書

【03】疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、

目次

第1章・・・p.3

第2章・・・p.12

第3章・・・p.14

第4章・・・p.21

第5章・・・p.24

第6章・・・p.28

## 行政評価資料の見方

- 『行政評価概要書』は、行政評価の概要と松川町行政評価委員会委員からいただいたご意見等を記載した資料です。
- 行政評価の詳細な内容は、『行政評価内部評価（詳細）』をご覧ください。

### 行政評価概要書

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

第1項 笑顔を生み出す地域づくり(地域協働・コミュニティ)

事業	詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性	
<b>(1)地域コミュニティの支援</b>					
①区会、自治会や各種団体との連携	【01】行政情報の提供と幅広い意見聴取を行うため、まちづくり懇談会を実施します。	2	△	C	拡大・改善
	【02】地域における公益活動を促進するため、区会および自治会との連携を図るとともに、支援を行います。	2	○		
②区会および自治会組織の支援	【01】住みよい地域社会環境を維持するため、自治会組織を支援します。	2	△	C	拡大・改善

【03】疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施しよう。

進捗状況	
区分	事業の状況
◎	計画で定めた内容・水準を達成した。
○	計画どおり順調に進んでいる。
△	計画に対し遅れている

内部評価の詳細な内容は、こちらをご覧ください。

基本事業の成果指標	
区分	成果
A	目標達成
B	目標達成度80%以上
C	目標達成度50%以上
D	目標達成度50%未満

次期計画の方向性	
区分	方向性
維持継続	事業の内容をそのまま継続する
拡大・改善	事業の内容を新規追加する/事業の内容を見直す
縮小・廃止	事業の内容の一部又は全部を取りやめる

### 行政評価内部評価詳細

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

第1項 笑顔を生み出す地域づくり(地域協働・コミュニティ)

基本事業	事業の内容	担当課係名	平成30年度評価	総括評価
<b>(1)地域コミュニティの支援</b>				
①区会、自治会や各種団体との連携	【01】まちづくり懇談会の実施	まちづくり政策課 まちづくり推進係	進捗状況 (達成状況・課題) まちづくり懇談会を49自治会、3団体で実施。各区会主催の町政懇談会に参加した。 自治会等の要望に応じて「防災」「ホストタウン事業」など、特定のテーマでの懇談会の開催も行った。  (今後の取り組み・改善策)	基本事業の成果指標 C 行政情報の周知という面では、まちづくり懇談会や区長・自治会長会等を通じて幅広い情報のお知らせができた。 まちづくり懇談会参加者数は目標値を下回り、懇談会の開催趣旨や方法についての見直しが必要。
	●行政情報の提供と幅広い意見聴取を行うため、まちづくり懇談会を実施します。 ・自治会まちづくり懇談会(町内全72自治会)を実施します。 ・若者や女性等が参加しやすい開催方法を検討します。 ・各種活動団体との懇談会を実施します。 ・未実施の団体に対して懇談会が開催できるよう働きかけをします。 ・各区会が主催する地区懇談会(町内8区会)へ参加し連携を図ります。			

## 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

### 第1項 笑顔を生み出す地域づくり(地域協働・コミュニティ)

事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1) 地域コミュニティの支援</b>					
①区会、自治会や各種団体との連携	【01】行政情報の提供と幅広い意見聴取を行うため、まちづくり懇談会を実施します。	2	△	C	拡大・改善
	【02】地域における公益活動を促進するため、区会および自治会との連携を図るとともに、支援を行います。	2	○		
②区会および自治会組織の支援	【01】住みよい地域社会環境を維持するため、自治会組織を支援します。	2	△	C	拡大・改善
③人口減少や高齢化が深刻な集落に対する支援	【01】人口減少等が深刻な地域においても、安心した暮らしを維持するため、集落維持や活性化支援に取り組みます。	2	△	C	拡大・改善
<b>(2) 住民参画の推進</b>					
①開かれた行政と住民参画	【01】住民が町政に関する情報に関心を持ち理解を深めてもらうため、町職員が住民のもとへ出向き、町政に関する知識や課題等を説明するまちづくり出前講座を開催します。	4	△	C	拡大・改善
	【02】地域づくりに関心を持ち郷土を愛する子どもたちを育て、その意見を町政に反映させるため、小中学生との町政に関する話し合いの機会を設けます。	4	○		
②住民参画機会の充実	【01】住民要請に適切に対応した施策を実現するため、審議会等委員への公募等住民参加の機会を設けます。	4	○	B	維持継続
	【02】住民や受益者の要請にきめ細かく対応した施策を実現するため、性別、年齢層など幅広く住民の参画を求めて意見聴取手続きを充実させます。	4	○		
<b>(3) 自主的なまちづくり活動の支援</b>					
①住民の自主的なまちづくり活動への支援	【03】疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施します。	4	◎	A	維持継続
②公益的活動の支援	【01】公益的活動を推進するため、NPO 法人設立および活動を支援します。	6	△	C	維持継続

第2項 美しく住みよい環境づくり(環境美化・環境衛生)					
事業		詳細 ページ	進捗 状況	基本事業の成果 指標	次期計画の 方向性
<b>(1) 環境美化運動の推進</b>					
①環境美化活動の普及	【01】地域の美化を地域が主体的に実施するため、ごみゼロ運動の推進と普及を行います。	6	○	B	縮小・廃止
	【02】環境問題や環境保全に関する情報を提供するため、情報の発信・提供を行います。	6	◎		
	【03】児童生徒への環境に関する知識を普及するため、学校の環境教育を支援します。	6	○		
<b>(2) 環境保全</b>					
①環境汚染の防止	【01】大気汚染による住環境の悪化を防ぐため、野焼き禁止の普及啓発と、対策を実施します。	8	○	B	維持継続
	【02】河川、農業用水等の水質保全のため、水質の監視と、汚濁防止対策を行います。	8	○		
	【03】騒音・悪臭・振動被害の防止のため、調査と対策を講じます。	8	○		
	【04】不法投棄を撲滅するため、地域住民や事業者とともに対策を実施します。	8	△		
	【05】雑草木、騒音等による沿線の被害を防止するため、調査、改善要望活動を行います。	8	○		
②その他の環境関係施策	【01】ペットに関わる被害を減らすため、適正な飼育とマナー向上の啓発を行います。	10	○	B	拡大・改善
	【02】霊園の適正な環境維持のため、管理運営を行います。	10	○		

第3項 環境にやさしい暮らしを育むまちづくり(循環型社会)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1) 廃棄物の適正処理					
① 燃やすごみの処理	【01】効率的な「燃やすごみ」の処理を行うため、南信州広域連合による焼却施設の設置・運営に参画します。	10	○	B	縮小・廃止
	【02】燃やすごみの処理費削減と有効利用のため、生ごみの資源化を推進します。	10	○		
② 分別リサイクルの推進	【01】ごみの減量と資源化の推進のため、適切なごみの分別・排出の理解と実践を促進します。	12	○	B	拡大・改善
	【02】燃やすごみや資源ごみ、埋立ごみ等の収集処理を、年間計画に基づき実施します。	12	◎		
	【03】ごみ排出の利便と分別排出の推進のため、ごみステーションの管理を行います。	12	○		
	【04】埋立ごみの適切な処理を行うため、埋立ごみの減量化を図るとともに、次期処分場計画について研究を行います。	12	○		
③ 事業者におけるごみの適正処理	【01】事業者のごみは自らの責任において適正に処理することが原則であるため、継続的な適正処理の指導を実施します。	12	△	B	維持継続

第4項 森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり(林業)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1) 森林の整備と林業の振興</b>					
① 森林整備の推進	【01】森林機能の維持・増進を図るため、森林の適正な育成や造成を計画的かつ効果的に推進します。	14	○	C	維持継続
	【02】森林の重要性や恵みを享受できるよう、地域の里山やおよりの森(清流苑周辺)等を中心に森林の活用を推進します。	14	○		
	【03】松くい虫による被害地域拡大を防ぐため、被害地の計画的・効果的な伐倒駆除事業、被害地の樹種転換事業を推進します。	14	○		
	【04】森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林整備計画の見直しを行います。	14	○		
② 県産材等利用の促進	【01】県産材や間伐材の利用拡大を図るため、活用の推進について検討を行います。	14	○	D	維持継続
	【02】きのこと類等の特用林産物の振興を図るため、地域や関係団体への支援を行います。	14	○		
<b>(2) 林道・治山の整備</b>					
① 林道・治山の整備	【01】林道の適切な維持管理のため、危険箇所の改良を推進します。	16	○	C	維持継続
	【02】水源涵養、保水や土砂流出防止を図るため、治山治水の整備を推進します。	16	○		

第5項 暮らしを支える交通環境づくり(道路・公共交通)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1)道路整備の推進</b>					
①国道および県道整備の促進	【01】国道および県道の改良促進を働きかけるため、関係市町村で構成する各期成同盟会等と連携して、国および長野県に対して早期実施を要望します。	16	○	B	維持継続
②都市計画の推進	【01】飯伊圏域の都市計画と整合を図りながら、必要に応じ松川都市計画マスタープランの見直しを行います。	16	△	C	維持継続
③都市計画街路整備の推進	【01】良好な市街地の形成のため、計画変更を視野に入れた街路整備を推進します。	16	△	C	維持継続
④幹線道路および生活道路整備の推進	【01】計画的な幹線道路整備および地元要望による生活道路整備を推進するため、幹線道路整備計画を再検討するとともに道路整備を推進します。	18	◎	A	拡大・改善
⑤道路等の環境整備の推進	【01】安全で快適な道路環境を維持するため、道路維持補修や除雪等を実施します。	18	○	B	維持継続
<b>(2)利用しやすい公共交通の推進</b>					
①快適な公共交通の維持	【01】交通弱者のため、コミュニティバス等を含めた公共交通システムを運営します。	18	○	B	維持継続
	【02】通学、通勤者等の公共交通手段であるJR飯田線を維持し、利用促進を図るため、駅舎およびその周辺の環境整備等を行います。	18	○		
<b>(3)次世代高速交通の整備</b>					
①次世代交通の整備	【01】次世代高速交通であるリニア中央新幹線を地域活性化へとつなげるため、関係機関、地域住民と連携します。	20	○	C	維持継続
第6項 地域性のある憩いの場づくり(公園・緑地)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1)安心して遊べる公園の整備と利用促進</b>					
①安心して遊べる公園の整備と利用促進	【01】都市公園(町内5箇所)について、利用者が安心して楽しんでもらえるように、日常点検や環境整備等を実施します。	20	○	B	維持継続

第7項 清流の恩恵を次世代へつなぐ水辺環境づくり(河川・水辺)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1)安全な河川整備と環境保全</b>					
①河川の整備促進	【01】水害のない安全な生活を守るため、天竜川の無堤防箇所、未整備箇所について工事の早期実施を国および長野県に要望します。	20	○	B	維持継続
	【02】水害のない安全な生活を確保するため、河川整備を推進します。	20	◎		
②河川清掃活動の推進	【01】河川や水辺の環境を保全し、河川機能を維持するため、河川清掃活動を通して、環境維持と河川環境保全への啓発を行います。	22	○	A	維持継続
<b>(2)ため池の保全</b>					
①ため池の保全	【01】安定した農業経営を図るため、老朽化しているため池整備を行います。	22	○	C	維持継続

第8項 安心で安定した水づくり(上水道)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1)安全で、安定した水道水の供給</b>					
①安全安心の水道水の供給	【01】安全な水道水を、安定して供給するため、水道施設および設備の維持管理と、水質管理を行います。	22	○	B	維持継続
②安定した水道水の供給	【01】福与・部奈地区の安定給水のため、宮ヶ瀬橋架け替え事業に併せて、連絡管を施工します。	22	○	B	維持継続
	【02】耐震対策と破損事故防止のため、老朽配水管の更新工事を実施します。	22	○		
	【03】断水の回避や軽減のため、バイパス配管を施工します。	22	○		
<b>(2)上水道事業の経営の安定</b>					
①上水道事業の健全経営	【01】事業の健全経営に取り組みます。	24	○	B	維持継続
	【02】水道事業の永続的な安定経営を進めるため、アセットマネジメント(資産管理)を実施します。	24	○		
②危機管理体制の整備	【01】自然災害等緊急時における生活用水供給のため、上水道危機管理体制を整備します。	24	○	B	維持継続



第9項 生活環境を向上させるまちづくり(下水道)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1) 下水道施設の適正な維持管理					
① 下水道施設の維持管理	【01】放流水質の安定を図るため、処理場の適正な運転と管理を行います。	24	○	A	維持継続
	【02】下水道管の事故防止のため、計画的な調査と維持管理を行います。	24	◎		
② 危機管理体制の整備	【01】自然災害等の緊急時対応のため、下水道危機管理体制を整備します。	26	○	A	維持継続
(2) 下水道事業の経営の安定					
① 下水道事業の安定経営	【01】安定した下水道環境を提供するため、下水道事業の健全経営に取り組みます。	26	○	B	維持継続
(3) 合併処理浄化槽の設置促進と適正管理					
① 合併処理浄化槽の設置と適正管理の促進	【01】公共水域の水質改善と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の設置と、適正管理を推進します。	26	○	B	維持継続

第10項 火災や災害に強い地域力のあるまちづくり(消防・防災)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1) 防災対策の充実					
① 防災計画の確立	【01】常に有効な防災業務を遂行するため、松川町地域防災計画の見直しを随時行い、防災体制の確立を進めます。	28	○	B	維持継続
	【02】災害発生時の減災を図るため、マニュアルの作成を進めます。	28	○		
	【03】防災情報や、避難行動に必要な情報を提供していくため、防災マップ等情報の充実を図ります。	28	○		
	【04】応援協定による相互応援要請を円滑に行えるよう、派遣要請手続き、人員、車両、物資等の受け入れおよび活動の供給体制について準備します。	28	○		
	【05】自然災害等緊急時に対応するため、災害用備蓄品目や備蓄方法の検討を行い、購入計画の策定をし整備していきます。	28	○		

②地域防災組織の連携強化	【01】自主防災組織が、持続的かつ機能的な活動ができる組織とするため、情報共有や学習会等による活動の強化を図ります。	30	○	C	維持継続
	【02】災害時の救援体制を確立するため、災害ボランティアセンターへ職員の派遣を行い、松川町社会福祉協議会との連携によって相互支援を行います。	30	○		
	【03】火災発生時における早急な初期消火と火災に対する防御体制を高めるため、消防施設整備の推進を図ります。	30	○		
③災害情報伝達システムの整備	【01】緊急時の情報を速やかに伝達するため、各種防災情報の伝達方法を研究します。	30	○	B	維持継続
④耐震補強の推進	【01】地震等での建築物の倒壊被害を最小限に食い止めるため、一戸建て木造住宅等の耐震診断と耐震補強工事等への支援を行います。	30	○	B	維持継続
(2) 消防活動の充実					
①消防団活動の充実	【01】地域バランスの改善と出動態勢の充実が図れるよう、消防団運営体制を支援します。	32	○	B	維持継続
	【02】現役団員の平日昼間の出勤率の低さを補うため、機能別団員としてOB団員による地域支援を強化していきます。	32	○		
	【03】消防団の活動を継続していくために、組織活動に対する支援を行います。	32	○		
	【04】地域住民・消防団員の災害応急対策に対する知識・技術の習得、普及啓発を行うため、飯田広域消防高森消防署による指導講習の開催、合同訓練を共催します。	32	○		
②水防活動の充実	【01】大雨による河川の氾濫や雨水の流入等の災害に対応するため、水防訓練の実施により土のう積等の水防工法の技術習得を行います。	32	○	B	維持継続

第11項 交通事故や犯罪のない安心・安全づくり(交通安全・防犯・消費者保護)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1)交通安全対策の推進</b>					
①交通安全意識の高揚	【01】交通事故のない町とするため、交通安全に関する啓発・広報等を実施し、交通事故防止に努めます。	34	○	B	維持継続
	【02】交通安全意識の向上を図るため、PTA・保護者会と連携し、児童生徒の発達に応じた交通安全教育を推進します。	34	○		
	【03】高齢者による交通事故が増えているため、高齢者に対する交通安全講習や広報・啓発活動を促進します。	34	○		
②交通安全施設の整備	【01】交通の安全を確保するため、事故危険箇所における信号機や横断歩道、道路標識等の交通安全施設の整備を推進します。	34	○	B	維持継続
<b>(2)犯罪のない地域づくりの推進</b>					
①防犯体制の充実	【01】地域の安全を守るため、生活安全意識の高揚・生活安全活動の推進・環境整備等を行います。	36	○	B/A	維持継続/維持継続
	【02】児童犯罪の未然防止を図るため、防犯パトロールを実施します。	36	○		
<b>(3)消費者保護対策の推進</b>					
①消費者保護対策の推進	【01】消費者被害を未然に防ぐため、情報提供を積極的に行い、広報誌などを利用した啓発活動を行います。	36	○	B	維持継続

第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

第1項 地域の特色を活かした農業づくり(農業)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1) 魅力ある松川町農業の振興</b>					
①持続可能な農業経営の推進	【01】持続可能な農業経営の推進のため、農業生産の強化に関する取組を支援します。	38	○	B	拡大・改善
	【02】付加価値の高い農業生産経営を推進するため、6次産業等の展開を支援します。	38	○		
	【03】持続可能な農業経営を推進するため、農業担い手の育成支援を行います。	38	○		
②農業担い手の育成と農地利用の推進	【01】持続可能な農業経営を推進するため、農業担い手の育成支援を行います。	40	○	B	維持継続
	【02】持続可能な農村経営を推進するため、新規就農者の受入を支援します。	40	◎		
	【03】持続可能な農村経営を推進するため、農地の利用調整を積極的に行います。	40	○		
	【04】遊休農地解消のため、中長期的な解消に向け対策を推進します。	40	○		
③農業振興地域整備計画の推進	【01】農業振興における地域整備の方向性を示すため、農業振興地域整備計画の見直しを行います。	40	○	C	維持継続
<b>(2) 鳥獣被害防止対策の推進</b>					
①鳥獣被害防止対策の推進	【01】有害鳥獣による被害を最小限に食い止めるため、有害鳥獣駆除対策協議会において総合対策を実施します。	42	○	B	維持継続
	【03】疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施します。	42	○		
<b>(3) 中山間農業農村の活性化</b>					
①中山間活性化施設の運営	【01】都市との交流、中山間地域の活性化のため、総合交流促進施設梅松苑を設置運営します。	42	○	B	維持継続
	【02】都市との交流、中山間地域の活性化のため、交流促進施設梅松苑を設置運営します。	42	○		
<b>(4) 農業基盤整備の推進</b>					
①農道用排水路等の整備の推進	【01】生産性の向上および労力の軽減のため、農業基盤を整備します。	42	◎	D	維持継続

第2項 力強く、魅力ある商工業が育つまちづくり(商業・工業)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1) 商工業の振興					
① 商工業の振興	【01】商工業の振興を図るため、商工会が行う振興策を支援します。	44	○	C	維持継続
	【02】企業誘致と既存企業留致を図るため、誘致や情報共有等を積極的に実施します。	44	◎		
	【03】中小企業者等の経営安定化と工業の活性化を図るため、商工振興資金等による経営支援を行います。	44	○		
	【04】商工業の振興を図るため、経営拡大や起業等への支援を行います。	44	○		
(2) 商店街の活性化支援					
① 商店街の活性化支援	【01】町内の購買力を向上させるため、マークンカードの利用促進を図ります。	46	○	C	維持継続
	【02】商店街(商業)活性化や空き店舗対策として、商店街等が行う事業を支援します。	46	○		
(3) 雇用対策の推進					
① 雇用対策の推進	【01】移住定住支援として、雇用の場を確保する事業を実施します。	46	○	C	維持継続

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

第1項 情報を積極的に発信する地域づくり(地域情報の発信)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1)情報公開の推進と広報広聴の充実					
①行政情報、町の情報発信	【01】公正で開かれた町政を推進するため、情報公開制度を適切に運用します。	48	○	B/B	維持継続/維持継続
	【02】行政情報や町の情報を分かりやすく住民へ提供するため、広報まつかわおよびお知らせ版を発行します。	48	○		
	【03】最新の行政情報等を分かりやすく、広く情報提供するため、町ホームページを運営管理します。	48	○		
②情報通信環境の提供	【01】高度情報化への対応と様々な町内の情報を提供するため、(株)チャンネル・ユーと連携して情報通信環境を提供します。	48	○	B	維持継続

第2項 健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり(健康づくり・国民健康保険・医療・救急)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1)健康まつかわ21の推進</b>					
①健康診断による健康づくり	【01】子どものうちから生活習慣病を予防できる力を身に付けるため、小学5年生と中学2年生において血液検査を実施します。	50	◎	B	維持継続
	【02】自覚症状のない生活習慣病を若いうちから予防するため、血液検査と事後指導を行います。	50	◎		
	【03】疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施します。	50	◎		
	【04】疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、特定健診を実施します。	52	○		
	【05】健診結果の改善により医療費伸長の抑制、重症化・死亡の回避をするため、総合健診、特定健診受診者への結果説明会の充実を図ります。	52	○		
	【06】重症化を予防するため、健診未受診者に対して受診勧奨を行います。	52	◎		
②健康学習の推進	【01】町の健康実態にあわせ住民の自己管理能力を育むため、学習会を行います。内容は実態に合わせたものとし、重症化予防、死亡の回避、介護予防へも反映させます。	54	◎	C	維持継続
	【02】自己管理能力形成のため、健康課題別の学習会を実施します。	54	◎		
③がん予防	【01】がんに関するメカニズムを知り予防するため、情報や学習の機会の提供を行い、相談の窓口となります。	54	◎	A	維持継続
	【02】早期発見・早期治療につなげるため、がん検診を推進します。	54	◎		
④歯・口腔の健康	【01】歯の喪失を減らし、よく噛むことにより生活の質や活動能力を高めるため、幼児期と学童期のむし歯予防指導を実施します。	56	○	B	維持継続
⑤精神保健	【01】こころの健康を保持するため、自殺対策も含め、本人、家族へのこころの相談を行います。	56	◎	A	維持継続
	【02】精神障がい者が、地域で生活できるようになるため、当事者の会や家族会を支援します。	56	○		
⑥感染症の予防	【01】病気の重症化や伝染の恐れのある感染症の発生・まん延を防ぎ医療費を抑制するため、予防接種を実施します。	56	◎	A	維持継続

(2) 医療救急体制の充実					
①安心して医療を受けられるまちづくり	【01】連携した医療を行える体制を維持するため、町内医療機関と情報交換を実施します。	58	○	B	維持継続
	【02】下伊那赤十字病院が、地域住民の医療に対するニーズに十分に応え、地域中核病院として役割を果たすことができるよう、情報共有および意見交換を行います。	58	○		
	【03】地域の医療体制を確保するため、関係機関と連携し、医師等の確保に向け働きかけを行います。	58	○		
	【04】休日および夜間において確実に診療体制がとれるよう、小児救急医療体制の確保を含め、飯伊地区包括医療協議会輪番体制を支援するとともに、住民にチャンネル・ユー文字放送、町ホームページを利用し当番医、受診方法の周知を行います。	58	○		
②救急体制の充実	【01】救命率を向上させるため、住民が集う機会へAEDの利用できる環境を整えます。	58	△	D	縮小・廃止
(3) 国民健康保険税等の健全運営					
①国民健康保険税等の健全運営	【01】国民健康保険事業特別会計の長期的な安定運営のため、医療費の動向を見据えながら、適正な国保税率を設定し健全な保険運営を行います。	60	◎	A	維持継続



第3項 支え合い、認め合う福祉のまちづくり(地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1) 地域福祉を推進するひとづくり</b>					
①住民意識の向上と学習支援	【01】地域福祉やボランティア活動への関心を高めるため、小学校、中学校、高校における福祉学習を支援します。	60	○	A	維持継続
	【02】住民の地域福祉に関する知識を深め、差別や偏見を取り除き、地域の支え合いの精神を醸成するため、広報やイベントによる交流、学習会の開催を行います。	60	○		
②高齢者、障がい者の文化スポーツ活動の支援	【01】人とのふれあい、交流のため、高齢者や障がい者のスポーツ大会や、文化芸術活動の支援を行います。	60	○	A	維持継続
③ボランティア活動の推進と人材活用	【01】ボランティアの育成や活動を支援するため、地域ボランティアセンターの運営を支援します。	62	◎	A	維持継続
	【02】地域で認知症の方の見守り活動等を支援するため、認知症サポーターを育成します。	62	◎		
	【03】高齢者の生きがい対策や、団塊世代の就労支援のため、飯田広域シルバー人材センターの運営に参画します。	62	◎		
<b>(2) 暮らしを支えあう地域づくり</b>					
①社会福祉協議会との連携強化	【01】効果的な福祉サービス提供を行うため、社会福祉協議会と連携して地域福祉事業を行います。	62	◎	A	維持継続
②民生児童委員による相談、支援体制の充実	【01】地域に密着し、住民の福祉に関わる相談や援助を行うため、民生児童委員を配置し、福祉行政情報の提供と情報交換のための民生児童委員協議会事務局を担います。	64	○	B	維持継続
	【02】民生児童委員活動の職務が多様化していることや困難な相談事案も出てきているため、一人の委員が問題を抱え込むことのないよう活動体制を検討します。	64	○		
③ふれあい・いきいきサロンの充実	【01】高齢者の交流による、生きがい対策や介護予防、また地域住民の集いの場として、自発的な企画運営による「ふれあい・いきいきサロン」の開催を支援します。	64	○	B	維持継続
④社会福祉関係団体等の活動支援	【01】各種社会福祉関係団体の活動の充実のため、運営の支援と、事業への協力を行います。	64	◎	A	拡大・改善
⑤災害時要援護者情報の整備	【01】災害発生時の迅速な安否確認と救援のため、要援護者台帳を整備します。	64	◎	B	維持継続

(3) 福祉サービスの充実					
① 各種相談事業の実施	【01】生活や介護等の困難ケースに対応するため、地域包括支援センターが総合的な相談窓口となります。	66	○	B	拡大・改善
	【02】高齢者や障がい者の権利擁護のため、様々な権利擁護事業を推進します。	66	○		
	【03】認知症初期支援のため、地域包括支援センターが中心となって認知症初期相談を行います。	66	○		
② 高齢者福祉サービスの充実	【01】生きがいつくりと介護予防のため、高齢者の自主性を尊重した事業を実施します。	66	○	B	維持継続
	【02】ひとり暮らし世帯等のひきこもりを解消するため、訪問による声かけや安否確認を行います。	66	◎		
	【03】介護者の負担軽減を図るため、家族支援サービスを提供します。	66	○		
③ 予防重視による介護費用の抑制	【01】適正な介護サービスの供給と質の確保のため、介護保険事業の健全な運営を行います。	68	◎	B	拡大・改善
	【02】高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護予防と日常生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築します。	68	○		
④ 障がい者福祉サービスの充実	【01】障がい者本人や家族のニーズに即した障がい福祉サービスを提供するため、相談支援を行います。	68	◎	B	拡大・改善
	【02】在宅の障がい者や介護家族の負担軽減のため、地域生活支援事業等のサービス提供に努めます。	68	◎		
	【03】障がい者の生活の便宜を図るため、身体機能を補完する補装具の交付、修理を行うとともに、日常生活用具を給付します。	68	◎		
	【04】障がい者等の社会参加と創作活動や就労支援に資するため、松川町地域活動支援センターあすなろを運営します。	68	◎		
⑤ 生活安定施策の推進	【01】生活困窮世帯が各種制度を利用しやすくするため、生活保護制度の他、各種支援制度について紹介、手続きの支援を行います。	70	○	B	維持継続
	【02】高齢者や障がい者等の経済的負担軽減のため、税の減免や給付事業を行います。	70	○		

(4) 地域福祉の基盤整備					
①福祉情報の広報の充実	【01】福祉サービス情報の提供のため、様々な媒体を利用した広報活動を行います。	70	○	B	維持継続
②人権擁護の推進	【01】高齢者や障がい者に対する、同情や隔離による差別の思想が発生しないように、啓発や相談事業を行います。	70	○	B	維持継続
③住宅改造の促進	【01】在宅での自立生活を支援するため、手すりの取り付け等の住宅改修を推進します。	70	○	A	維持継続
④交通手段の確保	【01】交通弱者の円滑な社会参加のため、公共交通の利用促進と、移動支援を行います。	72	◎	A	拡大・改善
⑤安心して外出できる環境整備	【01】障がい者等が安心して外出できるようにするため、公共施設や道路のバリアフリーチェックを行い、改善を進めます。	72	○	C	維持継続
⑥地域福祉の拠点整備	【01】社会福祉活動の円滑で適正な推進のため、社会福祉センター、デイサービスセンター、特別養護老人ホーム松川荘を管理します。	72	◎	A	維持継続
	【02】高齢者の介護予防事業の拠点施設として、利用しやすい施設維持管理を行います。	72	◎		
	【03】地域において、高齢者や障がい者等が、様々な世代の住民と交流を行うコミュニティ施設として、高齢者支えあい拠点施設の整備を推進します。	72	◎		

第4項 豊かな自然と共生するまちづくり(自然環境)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1) 自然環境の保全					
① 自然環境の次世代への継承	【01】豊かな自然を次世代に継承するため、貴重な自然動植物を保全します。	74	◎	A	維持継続
② 地球温暖化対策	【01】地域の資源である自然エネルギーの有効利用のため、自然エネルギー利用システムを促進します。	74	○	B	拡大・改善
	【02】二酸化炭素削減のため、日常におけるエネルギーの節約や効率化について普及・啓発を行います。	74	△		
	【03】特定外来生物の被害拡大を防止のため、住民への情報提供と駆除対策に取り組みます。	74	○		
第5項 誇りある景観が続くまちづくり(土地利用・景観)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1) 国土利用計画(松川町計画)の推進					
① 国土利用計画(松川町計画)の推進	【01】適正な土地利用を推進するため、土地利用計画および農業振興地域整備計画、森林整備計画と整合した国土利用計画(松川町計画)を適正に運用します。	76	○	A	縮小・廃止
(2) 美しい景観の保全					
① 美しい景観の保全	【01】地域の優れた景観を守り育てるため、地域住民の自発的な取組に必要な情報提供等を行います。	76	◎	A/B	拡大・改善/維持継続
	【02】地域コミュニティの連帯感を強め、地域を美しい花で飾るため、花いっぱい美化活動を推進します。	76	○		

#### 第4章 人と人が顔を合わせ 広くつながる

##### 第1項 住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)

事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1) 効率的な行政経営</b>					
①業務の効率化とサービス向上	【01】最少の経費で最大のサービスを提供するため、効率的に行政評価を実施します。	78	○	C/B	維持継続/維持継続
	【02】より専門化する業務量を適正かつ効果的に実施するため、業務改善に取り組みます。	78	△		
	【03】業務の効率を向上させるため、業務の中に5Sの手法を取り入れます。	78	○		
	【04】より良い窓口サービスを提供するため、庁舎環境の改善を行います。	78	○		
	【05】訪れるお客様にとって感じの良い安心できる役場とするため、清潔感のある快適な窓口環境を提供するとともに、職員接客力の向上を図ります。	78	○		
②民間活力の導入	【01】業務の効率的、効果的な執行に資するため、民間委託が可能であり、かつコスト低減が図られる業務の外部委託(指定管理者制度を含む)を検討・導入します。	80	○	B/C	維持継続/維持継続
	【02】支所業務の効率化を図るため、各支所の存続や業務委託等について、地域住民とともに民間委託を含めて研究します。	80	△		
<b>(2) 適正な人事管理</b>					
①職員の意識能力改革	【01】職員人材育成を推進するため、職員人材育成計画を策定し適切に運用します。	80	○	B	拡大・改善
②正規職員数の適正な確保	【01】総人件費のバランスを考慮しつつ計画的な職員採用を行うため、定員管理計画を策定します。	80	○	B	拡大・改善
	【03】疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施します。	80	○		
③人材の育成	【01】職員および役場組織の公正かつ誠実な職務遂行を確保するため、勤務実績不良等職員の分限処分について適確な運用を行います。	82	△	C	維持継続
④公正な報酬	【01】適切な報酬水準を維持するため、報酬審議会を定期的実施します。	82	◎	A	維持継続

(3) 健全な財政運営					
① 計画的な財政運営	【01】持続可能な財政運営を見極めるため、中長期財政計画の運用と新地方公会計に対応します。	82	○	B	維持継続
	【02】財政負担の軽減と、適切な施設運営のため、公共施設等管理計画に基づき、評価検討を行います。	82	○		
② 自主財源確保と町有財産の活用	【01】徴収業務の効率化と徴収率の向上を図るため、町税等の徴収について全庁徴収体制を整備します。	84	◎	A/B/B	維持継続/維持継続/維持継続
	【02】固定資産税の適正公平な課税のため、宅地評価基準の見直しを行います。	84	○		
	【03】税務関係書類の提出について、利便性を図るため、地方税電子申告サービス等を利用します。	84	○		
	【04】財源確保のため、広告掲載事業の拡充やふるさと納税を推進します。	84	◎		
	【05】適切な公有地確保に資するため、借受不動産の見直しを進めます。	84	○		
③ 情報セキュリティ対策	【01】町の情報資産を脅威から保護し、適正に管理するため、情報セキュリティ対策を講じます。	86	○	B	維持継続

第2項 魅力を発信し、交流する地域づくり(地域間交流・広域行政)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1) 地域間交流の推進					
① 都市部・他市町村との交流	【01】都市部との交流推進および他市町村等との交流・親善を深めるため、交流事業を展開します。	86	○	B	維持継続
② 町の魅力発信	【01】大勢の町内外の方へ松川町の魅力を知ってもらい、新たな交流へつなげるため、広報大使等を活用します。	86	○	B	維持継続
③ 三遠南信地域との連携	【01】県境を越えた三遠南信地域の地域活性化を図るため、連携事業を推進します。	86	○	B	維持継続
④ 広域連携	【01】効率的な広域行政と南信州圏域の活性化を図るため、広域連携を進めます。	86	○	B	維持継続

第3項 地域の魅力が伝わる観光づくり(観光)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1)松川町のファンを増やす観光戦略の推進					
①松川町のファンを増やす観光戦略の推進	【01】観光産業の振興を図るため、松川町のファンを増やす観光戦略を展開します。	88	○	C	維持継続
	【02】くだもの観光産業を推進するため、松川町のくだものを活用した取組を展開します。	88	○		
	【03】地域資源を生かした観光産業を推進するため、松川町の地域資源を学び、保全し、磨きをかけ利活用する取組を展開します。	90	△		
②清流苑、リフレッシュタウンまつかわの里の利用促進	【01】住民および観光客の保養宿泊施設として、町営温泉宿泊施設清流苑を運営します。	90	○	B	維持継続
	【02】住民と観光客の保養スポーツ施設として、リフレッシュタウンまつかわの里スポーツ施設を運営するとともに、利用拡大に向けた取り組みを行います。	90	○		
	【03】住民と観光客の保養スポーツ施設として、リフレッシュタウンまつかわの里室内温水プールを運営するとともに、利用拡大に向けた研究を行います。	92	○		
③都市農村交流の推進	【01】松川町の農山村の地域づくりを活性化させるため、都市と農村交流事業を推進します。	92	○	C	維持継続
第4項 多くのひとが定住したくなるまちづくり(移住・定住)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1)住宅確保の支援					
①住宅確保の支援	【01】町内への定住を促すために、土地開発公社を通じた宅地分譲・販売を行うとともに賃貸住宅を整備します。	92	○	C/C	拡大・改善/縮小・廃止
	【02】町営住宅の安全な住環境を維持し、今後の住宅方針を検討します。	92	△		
(2)IJUターンの支援					
①IJUターンへの支援	【01】地域外から松川町や南信州地域への移住・定住を推進するため、IJUターンを支援します。	94	△	C	拡大・改善
②空き家対策の推進	【01】老朽化した危険な空き家等の適正管理について、助言・指導を行う体制を構築します。	94	○	B	維持継続

## 第5章 地域から学び 次の世代へつなげる

### 第1項 どの世代も活躍できる人づくり(社会教育・スポーツ)

事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1)うるおいと生きがいを育む社会教育の充実</b>					
①公民館活動の充実	【01】地域における自主的な生涯学習を奨励助長するため、生涯学習推進体制を整備するとともに支援を行います。	96	○	B	維持継続
	【02】住民の知識や技能向上のため、気軽に学ぶことのできる学習機会を提供します。	96	○		
	【03】自主的な生涯学習活動を育成するため、サークル活動等への支援を行います。	96	○		
	【04】文化の豊かな町を維持・促進するため、芸術に触れる機会を提供します。	96	○		
	【05】文化の豊かな町を維持・促進するため、芸術に携わる後継者の育成をします。	98	○		
	【06】子どもたちの豊かな人間形成を育むとともに、町文化協会会員等の地域人材のやりがい・生きがいづくりのため、クラブ活動等を「地域コーディネーター」が支援します。	98	○		
	【07】生涯学習情報を積極的に広報するため、公民館報まつかわを発行するとともに、各種活動情報の提供を充実させます。	98	○		
②社会教育施設の管理・運営	【01】生涯学習を総合的に推進する拠点施設として、住民誰でも利用しやすい中央公民館の施設管理に努めます。	100	◎	B	維持継続
	【02】学校や各種団体等の社会教育交流のため、施設の運営を行います。	100	△		
	【03】旧松川東小学校の有効利用ため、施設の貸出等を行います。	100	○		
<b>(2)魅力ある図書館運営の推進</b>					
①魅力ある図書館運営	【01】住民の知を支える場として、誰もが気持ちよく利用でき魅力ある図書館運営を行うため、環境の整備、利用者サービスの向上に取り組みます。	102	○	B	拡大・改善
	【02】利用者の資料選択の幅を広げ、より利用者ニーズに合った資料を提供するため、蔵書や資料選択を充実します。	102	○		
	【03】子どもたちの豊かな心を育むため、よみかかせや読書活動を中心に、子どもたちが広く知的好奇心を持てる取り組みを行います。	102	○		
	【04】文化の豊かな町を目指し、幅広い世代の方が、読書や生涯学習に興味を持つ機会を提供していきます。	102	○		



(3) 心身の健康を育むスポーツ活動の推進					
①地域におけるスポーツ活動の推進	【01】住民の健康づくりと交流促進のため、駅伝大会や地区公民館各種スポーツ大会等を実施します。	104	○	B	維持継続
	【02】住民の体力づくりと健康維持のため、運動の日常化が図られるような環境づくりに取り組みます。	104	○		
	【03】少年少女スポーツクラブ、中学校運動部および体育協会との連携を図るため、検討会議・活動を実施します。	104	◎		
	【04】子どもたちの生涯スポーツの確立と健全育成のため、少年少女サークル活動の支援を行います。	104	◎		
	【05】スポーツ活動団体の自主的な運営を支援するため、各団体に応じた、有効な指導助言を行います。	104	◎		
②社会体育施設管理	【01】住民が安全で快適にスポーツ活動ができるよう、スポーツ施設の維持管理を行うとともに、整備計画を推進します。	106	◎	B	維持継続

第2項 歴史が伝わり、伝統が継承されるまちづくり(歴史・文化)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1) 歴史・伝統文化の継承					
①情報提供と資料整理	【01】町の指定文化財を広く知ってもらうため、情報提供等を行います。	106	○	B	維持継続
②伝統芸能の継承	【01】伝統芸能を次世代に繋げていくため、調査と支援策を研究します。	106	○	C	維持継続
③資料館運営	【01】地域住民が町の良さを発見し、「愛郷心」が芽生えるよう、展示・学習会を行っていきます。	106	○	C	維持継続

第3項 男(ひと)と女(ひと)が共に取り組む社会づくり(男女共同参画)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1)男女共同参画に向けたひとづくり					
①男女共同参画啓発活動の推進	【01】男女共同参画に対する意識啓発を図るため、広報誌等による啓発活動を実施します。	106	○	B	維持継続
②人権教育の推進	【01】男女共同参画に関する学習機会を提供するため、人権教育講座を開催します。	108	○	B	維持継続
	【02】男女共同参画の取組状況等について学ぶため、研修の機会を確保します。	108	△		
(2)ともに参画できる社会づくり					
①政策や方針決定の場への女性参画	【01】女性の視点を町の政策や方針等へ反映させるため、審議会委員等への女性の登用を推進します。	108	△	C	維持継続
②地域社会での男女共同参画推進	【01】地域や家庭における慣習の見直し等を推進するため、男女共同参画地区推進員活動を支援します。	108	○	C	維持継続
	【02】地域意思決定に関する方針等の企画の場に女性が男性とともに参画できるよう、あらゆる機会を通じて区会・自治会に協力要請を行うとともに、社会的気運の醸成を図ります。	108	△		
③働く場での参画の推進	【01】女性の職業生活における活躍の推進するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」)および松川町男女共同参画推進条例の啓発に取り組みます。	110	○	C	維持継続
	【02】女性の就業機会の拡大や再雇用の促進のため、『産前産後休暇制度や育児休業制度、介護休暇制度など各種制度』の普及・啓発に、関係機関と連携して努めます。	110	○		
(3)ともに支え合う家庭づくり					
①家庭と仕事の調和	【01】家庭の絆と家族の相互理解を深めることのできるよう、「家庭の日」をPRします。	110	○	C	維持継続

第4項 健全な食生活を継続する環境づくり(食育)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
(1)ライフステージに沿った食育の継続的な支援					
①未来を担う子どもの食育	【01】母体や胎児を支えるため、食に関する意識づけを行います。	110	○	A	維持継続
	【02】食形成を進めていくため、学習の機会を提供していきます。	110	◎		
	【03】成長期に健やかな体を育てるため、食と体の関連について学習の機会を提供していきます。	110	◎		
②生活習慣病の発症予防・重症化予防のための食育	【01】生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、学習会や情報提供を行います。	112	◎	A	維持継続
	【02】健康で過ごすための支援や疾病の重症化を防ぐため、学習会や個別での支援を提供します。	112	◎		
③「食に関する学習」機会の提供	【01】地域の人や資源と関わりながら食文化を見直すため、「食」をテーマとした学習機会を提供します。	112	◎	A	維持継続

## 第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育んでいく

### 第1項 次世代の担い手を育てる環境づくり(次世代育成)

事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1) 次代の親の育成(結婚・出産等の支援)</b>					
①男女の出会い、交流の場の創設	【01】結婚を目的とする出会いを支援するため、結婚相談所の運営および交流イベント等を実施します。	114	○	B	維持継続
②めばえ支援(不妊治療費等助成)事業	【01】不妊症や不育症に悩む夫婦を援助するため、「めばえ支援事業」を実施します。	114	○	A	維持継続
<b>(2) 子育て世帯への経済的支援</b>					
①子育てへの経済的支援	【01】子どもの誕生に際し、健やかな発育を願い出生祝い品を給付します。	114	◎	A	維持継続
	【02】子どもの福祉の向上と保護者の経済的負担を軽減するため、福祉医療助成事業を実施します。	114	◎		
	【03】次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学生までの児童を対象に児童手当を支給します。	114	◎		
②就園就学への経済的支援	【01】子育て家庭へ経済的支援として、保育料を軽減します。	116	◎	A	維持継続
	【02】経済的理由により就学困難と認められる家庭の負担軽減を図るため、就学援助費を支給します。	116	○		
	【03】十分な学力や能力を備えているにも関わらず、経済的、金銭的により進学が難しい高校生や大学生を支援するため、学費や生活費の一部として奨学金を貸与します。	116	○		

第2項 安心して子育てできる地域づくり(子育て支援)					
事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1) 子どもや母親の健康の確保</b>					
①乳幼児期の母子保健	【01】妊婦が安心して安全な出産を迎えることができるよう、母子健康手帳、受診券を交付します。	118	◎	A/B	維持継続/拡大・改善
	【02】妊娠による母体の変化や、生活のあり方を指導するため、両親学級を開催します。	118	◎		
	【03】産前産後の妊産婦の健康を支援するため、ハイリスク妊産婦へ助産師による妊婦訪問を行います。	118	○		
	【04】新生児の健やかな発育発達を図るため、新生児健診事業を実施します。	118	◎		
	【05】育児不安の解消および家族の育児負担の軽減や育児力形成のため、保育士による訪問支援を行います。	120	○		
	【06】子どもや育児環境の実態を踏まえた親の育児力の形成を支援するため、乳幼児健診事業・乳幼児相談事業を実施します。	120	◎		
	【07】子どもの成長や発達を促すため、親子のふれあい遊びや課題遊びを通し療育を行います。	120	◎		
	【08】妊婦と乳児とその母との交流を通して、産前産後の精神的安定を図るため、安心できる出産や子育て、親子の健全な発達育成を支援します。	120	◎		
<b>(2) 地域における子育て支援サービスの充実</b>					
①子育て支援相談体制の充実	【01】子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導および、子育てサークルへの支援を行うため、「子育て支援センターおひさま」を運営します。	122	◎	A	拡大・改善
	【02】育児不安や育児負担の軽減を図るため、地域の子育て家庭の保護者や児童等に対する相談指導を行います。	122	○		
	【03】子育て支援事業に関する情報、子育て情報等を保護者に提供するため、情報誌「サポーターティア」を毎月発行します。	122	◎		
	【04】保護者の疾病や仕事等の理由により家庭での子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児不安・育児疲れなどリフレッシュのため、一時的にお子さんを児童養護施設等においてお預かりし、養育・保護を行います。	122	◎		

②子育てネットワークづくり	【01】子育て中の親子に子育て情報をわかりやすく提供するため、子育て支援情報をまとめた子育て支援ガイドブックを作成配布します。	124	○	A	拡大・改善
	【02】未就園児までの親子が同じ仲間と集い交流する場を提供するため、子育てサークル活動の企画、調整、実施および自主サークルを支援します。	124	◎		
	【03】企業や店舗に協賛をいただきながら、地域全体で子どもと子育て家庭を応援する気運づくりを進めるため、地域の企業、店舗、施設が各種サービスを提供することにより、子育て家庭を地域で支えます。	124	◎		
③学童保育など仕事と育児の両立支援	【01】保護者が就労、介護看護等により、昼間家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブを開設します。	126	◎	A	拡大・改善
	【02】異学年児童との遊びの場や、様々な体験・交流活動等の機会を提供するため、学校の空き教室等を活用した放課後子ども教室を開校します。	126	◎		
	【03】児童館や保育園での育児援助ができない部分を補うため、子育ての援助をしたい人と、援助を受けたい人との会員同士の相互援助活動をコーディネートします。	126	○		
④乳幼児親子への情操教育	【01】豊かな情操・感性を育むため、人形劇観賞、コンサートなどを開催します。	128	◎	A	維持継続
	【02】絵本を通して、こどもの「こころ」や「ことば」を育み、親子の絆を深めることを応援するため、絵本のプレゼントを行います。	128	◎		
	【03】保護者の子育てに対する理解を促進するため、「子育て支援センターおひさま」や保育園において、子育てに関する講演会を開催します。	128	◎		
⑤ひとり親家庭等自立支援	【01】児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け福祉の増進を図るため、申請受付や窓口相談を行います。	128	○	B	維持継続

(3) 保育サービスの充実					
① 保育サービス	【01】多様化する保護者の保育ニーズに対応するため、保育事業を実施します。	130	◎	A	維持継続
	【02】通常保育時間外の保育ニーズに対応するため、延長保育を実施します。	130	◎		
	【03】3歳未満児の保育ニーズに対応するため、未満児の保育を実施します。	130	◎		
	【04】疾病や冠婚葬祭等による一時的な保育ニーズに対応するため、保育を要する未就園児について、一時保育を実施します。	130	◎		
	【05】病气中や病気の回復期にある児童の保育ニーズに対応するため、病气回復期にある園児を専用スペース等で一時的に預かります。	132	◎		
	【06】日曜日や祝日の保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。	132	◎		
	【07】子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとして食材や調理する人への感謝の気持ちが育つよう、野菜等の栽培、収穫、調理、食べるまで一連の活動を行います。	132	◎		
② 保育園地域交流事業	【01】保育園と地域のふれあいのため、保育園が有する専門機能を活用し、地域活動を実施します。	132	◎	A	維持継続
	【02】安心して子育てができるよう、未就園児と保護者に保育園を開放します。	132	◎		
③ 保育施設の整備	【01】子ども達のがのびのびと遊ぶことができる保育環境を提供するため、施設整備を推進します。	134	◎	A	維持継続
(4) 障がい児へのきめ細やかな対応					
① 障がい児へのきめ細やかな対応	【01】発達障がい等の児童生徒に対する学校生活上の介助、学習指導上の支援等を行うため、小学校および中学校へ教育支援員を配置します。	134	◎	A/A	維持継続/維持継続
	【02】集団生活が可能な比較的軽度の障がいのある児童の保育ニーズに対応するため、障がい児保育を実施します。	134	◎		
	【03】障がい児の生活を支援するため、障害区分に応じた自立支援サービスの提供と、相談支援を行います。	134	◎		
	【04】重度障がい児の福祉の増進を図るため、障害児福祉手当の申請受付および窓口相談による支援を行います。	134	◎		
	【05】保護者の経済的負担を軽減するため、小学校・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の学用品費や給食費など、その一部に就学奨励費を支給します。	134	◎		

第3項 郷土に誇りのもてる人づくり(学校教育)

事業		詳細ページ	進捗状況	基本事業の成果指標	次期計画の方向性
<b>(1) 知・徳・体(食)の調和がとれた学校教育の推進</b>					
①松川町教育会議	【01】児童生徒等に勤労観や職業観を育成するため、民官学の連携によるキャリア教育を実施します。	136	○	A	縮小・廃止
	【02】学校生活への適応困難な児童生徒を支援するため、保育園・小学校・中学校で連携した支援会議を開催し、適切な支援に取り組めます。	136	○		
	【03】子どもの健全な心身の発達を促すため、松川町健康会議を開催し、保育園・小学校・中学校が連携した保健指導や食の指導を行います。	136	○		
	【04】子どもの学力を向上させるため、小学校、中学校および学習支援講師連携による実践研究組織として学力向上委員会を開催します。	136	○		
	【05】保育園、小学校および中学校における障がいや精神的に不安定な子どもたちの就学を支援するため、松川町特別支援学級担任者会を開催します。	136	○		
②教育内容の充実	【01】個に応じたきめ細かな指導を推進するため、小学校、中学校において地域人材講師を活用した学習支援を行います。	138	○	A	維持継続
	【02】外国語教育を実施するため、ALT(外国語指導助手)による小学校、中学校での指導を行います。	138	○		
	【03】児童生徒が、地元生産者を知ることにより、地元産の農産物に興味を持ち、食育を学ぶ機会とするため、地元食材を使った給食を実施します。	138	○		
③思春期保健対策	【01】喫煙や薬物に対する知識の普及・啓発を図るため、その害について教育指導を行います。	138	○	A	維持継続
	【02】性に関する健全な知識を養い育てるために、各学年に合わせた性教育を行い、理解を深められるようにします。	138	○		
	【03】有害サイトによる犯罪被害やトラブル、学校非公式サイトによるいじめ等から、子どもたちを守るため、情報機器に関する知識の普及を進めます。	138	○		



④子どもの安全を守る活動	【01】登下校時の安全を確保するため、緊急避難先として、通学路沿いの家庭等に「こどもを守る安心の家」への加入を依頼します。	140	○	A	維持継続
	【02】不審者に対する対処手法を取得するため、教職員・保育園職員への防犯講習、訓練、不審者対応の講話および実技指導を実施します。	140	○		
	【03】保護者との連携を図るため、保育園、小学校、中学校の連絡情報・緊急情報を発信します。	140	○		
⑤学校施設整備	【01】安全・安心な学校施設の整備を図るため、構造体、非構造部材の点検、耐震対策を実施します。	140	◎	A	維持継続
	【02】教育面や安全面、機能面での適切な整備を行うため、改修等の時期や規模を定めた整備計画の策定を進めます。	140	○		
	【03】学習環境の向上のため、小中学校施設の充実を図ります。	140	○		
	【04】確かな学力をより効果的に育成するため、学校と連携しICTを活用した授業に対応する情報機器の整備を進めます。	140	○		
<b>(2) 要保護児童への対応等きめ細やかな取り組みの推進</b>					
① DV、児童虐待防止対策の推進	【01】DV や虐待の発生を予防するため、啓発および通報協力等の普及促進を行うとともに、事案が発生した場合は速やかに対応します。	142	○	B/B	維持継続/拡大・改善
	【02】虐待等による要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、地域協議会の機能強化を図り、関係機関(児童相談所・民生児童委員等)との連携を取りながら適切な対応に努めます。	142	◎		
<b>(3) 子どもの健全育成</b>					
①子どもの健全育成	【01】子どもの多様な人間形成のため、地域の子ども会育成会活動に対して補助金による支援を行います。	142	○	B/B	維持継続/維持継続
	【02】非行や犯罪のない社会づくりを目的とし、次代を担う青少年が健全に育つ環境づくりに重点を置いた社会を明るくする運動を行います。	142	◎		
	【03】有害環境から子どもたちを守るため、関係機関と協力し青少年による犯罪や非行の未然防止に努めます。	142	◎		